

産業建設 常任委員会

委員長 高木 広和

議第12号 高島市森林公園くつきの森の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

「高島市森林公園くつきの森」の宿泊利用期間を拡大し、利用者の利便性の向上を図るとともに、閑散期における休館日を設定し、施設の運用効率を高めるために、条例の改正を行うもの。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの。

議第16号 高島市水道事業給水条例等の一部を改正する条例案

水道料金、公共下水道使用料、農林業集落排水使用料の価格表示を税抜き価格から税込価格の表示とすること、および上寺

地区農業集落排水処理施設を公共下水道に接続することに伴い、条例の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で可決すべきもの。このほか、議第13号など3議案は、「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第16号 高島市水道事業給水条例等の一部を改正する条例案

反対

森脇 徹議員

水道料金等を消費税込みの総額表示にする条例案だ。税額は市民に分かりやすく「水道料金1430円」の総額表示だけでなく、「基本料金1300円、消費税額130円」と内訳と税額の表示もすべきだ。

賛成

中川あゆこ議員

消費税転嫁対策特別措置法が令和3年3月31日で失効するため、全て税込み価格で表示すべきだ。この条例改正は、法に基づく適正で必要な改正であり、総支払額が分かりやすい価格表示となるため賛成である。

高島市「新ごみ処理施設建設特別委員会」を設置!

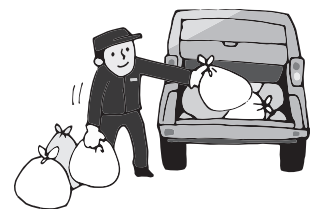
●「高島市新ごみ処理施設建設特別委員会」設置に関する決議

高島市の燃やせるごみの処理は、現在、新施設が稼働するまでの間の暫定措置として、三重県伊賀市の民間処理業者に委託している状況です。

本来、市から出る一般廃棄物の処理は、地方自治体の責務であることや市民生活に直結する必要不可欠なサービスであることから、本市にとって、新ごみ処理施設の早期整備は、重要かつ喫緊の課題です。

市議会も、過去の経過も踏まえ、市との十分な

情報共有や意見交換、調査、研究などを行い、高島市にとって、経済性に優れ、環境に配慮した、安全で安心な新環境センターの建設の推進を図るため、市議会独自の権能を有する特別委員会を設置するものです。



高島市新ごみ処理施設建設特別委員会 委員紹介

委員長 是永 宙

副委員長 廣部 真造

委員 藤田 昭、澤本 長俊、森脇 徹、早川 浩徳、藍原 章